

令和2年度 福岡地方最低賃金審議会 第1回 運営小委員会

- 1 開催日時：令和2年6月30日
15:25～15:40
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 本館8階 共用第7会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
- 4 議題：(1) 福岡県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する関係労使の意見聴取について
(2) 福岡県特定最低賃金審議日程について
- 5 議事要旨：議題(1)について
下記事項について、事務局より説明があり、了承された。
 - ① 特定最賃は、関係労使からの申出によって改正審議が行われる。
 - ② 特定最賃の改正の申出により、局長は最賃審議会に対し、特定最賃の改正の必要性の有無について諮問を行う。
 - ③ 諮問後における、関係労使からの意見聴取及び特定最賃の改正の必要性の有無審議を第2回運小で行う。議題(2)について
特定最賃にかかる審議日程について、事務局より日程案による説明があり、了承された。